

保護者様

大阪市立長吉小学校  
校長 高田 一夫

## 令和3年度（2021年度）就学援助制度の申込みについて

大阪市では子どもたちの学習が、経済的な理由で妨げられることのないように就学援助制度を設けています。就学援助を希望される方は、「令和3年度（2021年度）就学援助制度のお知らせ」（以下、リーフレット）をよくお読みいただき、つきの要領でお申し込みください。

## 記

## 1. 提出書類

①令和3年度就学援助申請書兼世帯状況票（※日中に連絡できる電話番号を、ご記入ください。）

※小学校にきょうだいが在籍の場合、一枚の申請書に全員分ご記入ください。

※中学校にもきょうだいが在籍の場合、もう一枚中学校用に申請書をご記入ください。

証明書は、小・中どちらかに原本を提出していれば、もう一方は写しで結構です。

②添付書類（申請理由により、必要な証明書類）

※リーフレットP2～P3

申請に必要な証明書類

参照

③申請者印と委任状及び同意書印は、自署でない場合は押印ください。

## 2. 提出場所

〒547-0016 大阪市平野区長吉長原2-6-55

長吉小学校 事務室（保護者の方が持参もしくは送付してください。）

## 3. 提出時期

令和3年3月1日（月）から各申請区分の申請期限厳守で、ご提出ください。

申請区分	申請期限	申請理由	審査結果の通知時期 (教育委員会から保護者あて)
①早期2（書類審査）	令和3年3月15日（月）まで	①～⑪	5月末ごろ
②一般1（税情報利用）	令和3年5月14日（金）まで	①と⑫	8月末ごろ
③一般2（書類審査）	令和3年6月30日（水）まで	①～⑫	8月末ごろ
④随時	令和3年7月1日以降随時	①～⑫	教育委員会受理後、30日以内

（申請書類に不備がないかご確認のうえ、ご提出ください。）

## 4. その他

## 早期2（申請理由①～⑪）または一般2（申請理由①～⑫）で申請される方

リーフレットP2～P3

申請に必要な証明書類

を参考に申請理由を証明する書類を

ご用意ください。

申請理由⑩の方は証明書類不要ですが、教育扶助費の受給がない場合「生活保護適用証明書」が必要です。※生活保護の停止・廃止の際、就学援助に切替わりますので、必ず申請ください。

## 一般1（申請理由①または⑫）で申請される方

リーフレットP3 税情報の利用 をよく確認して、条件を満たしていれば、申請書の税情報を利用するに☑し、申請者名をご記入ください。自署でない場合は押印ください。  
※税情報利用のため、証明書類の提出は不要です。

## 申請理由⑫の方で申請書の《住宅の形態》欄の「借家等」に☑をした方

リーフレットP6 下段の表の中から、家賃決定通知書・賃貸契約書等、契約者・契約期間・住所等が確認できる書類の写しが必要です。  
※契約者（賃貸人）は申請書の世帯状況欄に記載されている方に限ります。  
※令和3年4月1日以前から契約していることがわかるもの。

## 申請理由①・④・⑤・⑧・⑫の方でひとり親家庭の方

リーフレットP3 《ひとり親家庭の確認》の表を参考に、証明書を提出してください。

## 《世帯状況（生計を一にする者全員）》の欄の記入

本校在籍のお子さんも含めた世帯全員の氏名・続柄・生年月日・同居か別居に○・きょうだいの在籍する学校名、新学年等の記入をしてください。  
世帯状況欄の右上の世帯人数には、申請者を含めた人数を記入してください。  
※（別居の場合、住所を記入してください。）

委任状及び同意書欄に、申請者名をご記入ください。自署でない場合は、押印ください。

口座振替を希望する	<input checked="" type="checkbox"/>	どちらかにチェックをいれてください。 (現金事故防止のため、できるだけ口座振替をご利用ください。)
現金払いを希望する	<input type="checkbox"/>	

徴収金届出口座を利用する（保護者名義の場合のみ可）	<input checked="" type="checkbox"/>
就学援助届出口座を利用する（新規・変更の場合は口座振替申出書の提出が必要）	<input type="checkbox"/>

※下段にチェックの場合、別に記入いただく用紙があります。

下記の事務室までお問い合わせください。（お子さん名義の口座は、使用できません。）

## 申請書の提出（早期1で申請済の方は、不要です。）

申請書の記入が済みましたら、申請理由について必要な書類とともにご提出ください。

※提出書類に漏れがないか、もう一度ご確認ください。

申請書等にはたいへん重要な情報が含まれています。また、児童生徒への教育的配慮から提出は保護者が学校へ持参または送付するようお願いします。

## 受領書の交付

申請書を受け付けた際には、「受領書」をお渡します。

（送付にて提出された場合は、「受領書」を郵送いたします。万が一、提出しているのに「受領書」が届かない場合は審査されないことがありますので、必ずご連絡ください。）

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

◎用紙の紛失や記入事項・添付書類について 大阪市立長吉小学校 事務室 ☎ 06-6709-2000
--

◎就学援助制度全般について 教育委員会事務局学校経営管理センター事務管理担当 就学援助グループ ☎ 06-6115-7653
--